

大台町国民健康保険税の標準保険税率への引上げに対するパブリックコメントの結果について

1 概要

平成 30 年度の国保制度改革を背景に、県内の保険税率水準の統一の方向性、国保財政における財源不足などの理由により、大台町の国民健康保険税を三重県が示す標準税率に合わせ引き上げる必要があります。その方法に対して町民の皆様からのご意見を募集しました。

その結果、1名の方から1件のご意見をいただきましたので、お寄せいただいたご意見の内容及び大台町の考え方を次のとおり公表します。

2 意見の総数

1名(1件)

3 町の考え方区分

区分	件数
ア 意見を反映するもの	
イ 今後の取組の参考とするもの	
ウ その他(公的医療保険全般に関する意見など)	1

大台町国民健康保険税の標準保険税率への引上げに対するパブリックコメントの結果について

募集期間:令和8年5月7日(木)~令和8年6月5日(金)

応募件数:1名の方から1件

No.	区分	意見	意見に対する町の考え方	引上方法の修正
1	ウ	<p>具体的な各論以前の総論に対するご意見</p> <p>現役世代においては、既に保険料率が相当に高く、手取りが増えない状況にあります。世代間の相互扶助は必要だと思いますが、少子高齢化社会においては、徴収を増やすより、まず支出を減らす必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>高齢者はどこかしら身体にガタが来るのは当然です。それは医療では如何ともし難く、治療不能です。加齢による不可逆的な疾患に公費を湯水のごとく投入する必要性を感じません。また無駄な延命処置の必要性も感じません。ただ生きているだけの状態で生かされている高齢者は果たして本当に幸福なのでしょうか。</p> <p>まずは公的保険適用の範囲を絞るところから検討すべきです。さらに現役世代にばかり負担を求めるのではなく、高齢者世代にも相応の負担を求めるべきです。</p> <p>具体的には</p> <p>①全世代一律 3 割の窓口負担を。</p> <p>②高齢者の加齢性疾患については通院回数の限定を。</p> <p>③後期高齢者への公費での高額な抗がん剤などの投与の是非を検討すべき(QOL、費用対効果などのデータを比較検討)など。</p> <p>現実的には難しいとは思いますが、声を上げることが重要ではないのでしょうか？シルバー民主主義に陥った国に成長は望めません。保険料負担を重くするにも限度があります。このままでは近い将来、公的健康保険制度は確実に破綻します。破綻してからでは手遅れです。手遅れになる前に支出を絞るべきです。</p>	<p>いただいた意見は、国全体の公的医療保険制度に対するものと認識をしています。そのため町としましては、一つの意見と受け止めさせていただき、今後の国全体の制度変更などその動向に注視をしていきますので、ご理解をお願いします。</p> <p>なお、大台町ができる、医療費抑制に向けた取組みとしまして、生活習慣病予防やフレイル予防、各種健(検)診の受診啓発と体制の充実、健康づくりへの意識向上などを行っております。</p> <p>今後も健診等を受けやすい環境の整備や専門職による支援の充実を図るなど、町民の皆さまが主体的に、また日常的に健康に向けた行動をとっていただけるような取組に努めてまいります。</p> <p>併せてこの度の引き上げは、平成30年度の国保制度改革(国保財政の都道府県単一化)を背景に、国・三重県が推進する県内の保険料(税)統一に向けた動きとして、三重県が示す「標準保険料率」への引き上げを行うものであるため、ご理解をお願いします。</p>	無